

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第8号

令和4年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年12月16日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 西田 三十五

- 1 期 日 令和4年12月23日（金） 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○令和4年12月23日

○現在議員12名で次のとおり

1番	櫻	井	道	明
2番	岡	村	芳	樹
3番	敷	根	文	裕
4番	板	倉	和	雄
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	今	井	定	男
10番	齊	藤		博
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

令和4年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

令和4年12月23日（金曜日）午後3時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第2号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第2号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 閉 会

○出席議員（10名）

2番	岡	村	芳	樹
3番	敷	根	文	裕
4番	板	倉	和	雄
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	今	井	定	男
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

○欠席議員（2名）

1番	櫻	井	道	明
10番	齊	藤		博

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西	田	三	十	五
副 管 理 者	北	村	新	司	
副 管 理 者	小	坂	泰	久	
会 計 管 理 者	間	野	昭	代	
消 防 長	須	藤	和	義	
次長兼予防課長	上	田	敏	広	
次 長	田	中		晃	
総 務 課 長	平	山	雅	己	
企 画 課 長	岡	野	好	伸	
査 察 調 査 課 長	佐	藤	敏	久	
警 防 課 長	鈴	木	宏	司	
指 揮 指 令 課 長	成	毛		弘	
佐倉消防署長	錦	織	一	久	
志津消防署長	相	澤	勝	利	
八街消防署長	五	十	嵐	秀	樹

酒々井消防署長 大 野 泰 幸

○議会事務局出席職員氏名

書	記	高	嶋	昌	治
書	記	清	宮	健	二
書	記	寺	田	雄	大

◎開会及び開議の宣告

(午後 3時30分)

○副議長(加藤 弘) 今期定例会は、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が、議長の職務を行わせていただきます。

始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会定例会において、議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたのでご報告いたします。

ただいまの出席議員は10名で、議員定数の半数以上に達しております。

したがって、令和4年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○副議長(加藤 弘) 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員より定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○副議長(加藤 弘) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号11番、御園生浩士議員、議席番号12番、齊藤一郎議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○副議長(加藤 弘) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(加藤 弘) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第2号の上程、説明

○副議長(加藤 弘) 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(加藤 弘) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 西田三十五 登壇)

○管理者の西田三十五でございます。本日、ここに令和4年12月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを心から感謝申し上げます。また、先般の八街市長選挙におきまして、北村新司氏が再選されました。心からお喜びを申し上げますとともに、今後とも消防行政の充実のために、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。それでは、只今から本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、本年度の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告をふまえ、佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部につきまして、国及び千葉県に準じた所要の改正をしようとするものです。主な内容として、給料表の給料月額を引き上げ、また、勤勉手当を0.1か月引き上げて2か月分とするものです。

議案第2号 令和4年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、221万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億89万6,000円とするものです。歳入の内容として、分担金を減額し、基金繰入金を増額、歳出の内容としては、消防費を増額し公債費を減額するものです。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をしますので、何卒、慎重にご審議のうえ、ご採択くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○副議長（加藤 弘） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

(次長 上田敏広 登壇)

○消防本部次長の上田敏広でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。議案を1枚めくって頂き、1改正の要旨につきましては、令和4年8月8日付けの人事院勧告及び同年10月13日付けの千葉県人事委員会勧告を踏まえて、当消防組合職員の本年度以降の給与について、国及び千葉県に準じた所要の改正を致そうとするものでございます。2改正内容につきましては、第1条関係は給料表及び勤勉手当の改正でございます。アの給料表の改正につきましては、民間企業給与との格差に見合うよう、給料月額を引き上げるもので、平均改定率は0.27%でございます。次にイの勤勉手当の改正につきましては、支給率を民間の支給割合に見合うよう0.1月分引き上げ2.0月分とするものでございます。支給率の引き上げ分は12月期分の勤勉手当に上乘せし、0.95月を1.05月に引き上

げるものでございます。また再任用職員の勤勉手当支給率につきましても、0.05 月分引き上げ 0.45 月を 0.5 月にするものでございます。1枚めくって頂き(2)の第2条関係につきましても、令和5年度以降の勤勉手当について、6月期及び12月期の支給率が均等になるよう配分するものでございます。なお、施行日につきましては、第1条の給料の規定は、令和4年4月1日から、勤勉手当の支給率の規定は令和4年12月1日からそれぞれ適用し、第2条の規定は、令和5年4月1日から施行するものでございます。以上で議案第1号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第2号 令和4年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございます。始めに補正予算書の1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ221万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億89万6,000円と致そうとするものでございます。次に、補正予算書の6ページにお進み下さい。事項別明細書2の歳入でございますが、1款1項2目長期債償還分担保金は、補正前の額が4億547万4,000円で、補正額128万6,000円の減額、補正後の額といたしましては、4億418万8,000円でございます。内容につきましては、令和3年度組合債借入分利子確定による減額で、構成市町ごとの減額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

7款1項1目財政調整基金繰入金は、補正前の額が、1億311万9,000円、補正額350万の増額、補正後の額といたしましては、1億661万9,000円でございます。内容につきましては、補正財源を財政調整基金から一般会計に繰り入れるものでございます。続きまして、3の歳出でございますが、3款1項1目常備消防費は、補正前の額が、41億1,556万9,000円で、補正額350万円の増額、補正後の額といたしまして、41億1,906万9,000円でございます。内容につきましては、修繕料の不足に伴う補正でございます。続きまして、4款1項2目利子、補正前の額1,238万円、補正額128万6,000円の減額、補正後の額といたしましては、1,109万4,000円でございます。内容につきましては、令和3年度借入れ利子確定に伴う減額でございます。以上歳入歳出合計、補正前の額48億9,868万2,000円、補正額221万4,000円の増額、補正後の額、49億89万6,000円でございます。続きまして、2ページにお戻りください。第2表債務負担行為の補正でございますが、新たに設定を行う事業につきましては、令和5年度当初から役務の提供を受ける7事業につきましては、債務負担行為を設定させて頂こうとするものでございます。なお、令和4年度中の支出はございません。以上で、提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○副議長(加藤 弘) 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(加藤 弘) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（加藤 弘） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○副議長（加藤 弘） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○副議長（加藤 弘） 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（加藤 弘） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（加藤 弘） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○副議長（加藤 弘） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○副議長（加藤 弘） 以上をもちまして、令和4年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時49分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

副議長 加藤 弘

署名議員 御園生 浩士

署名議員 齊藤 一郎